

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

けさ起きてみると白い雪が積もっておりました。この復興に携わっている大槌町では、各現場がいろんな思いを感じていると思います。

また、この冬に関し、体も動きにくくなり、現場での事故が起きないように議会としても考えておりますし、また当局でもそういうことのないような工期など、ちゃんとしていただきたいと思っております。

では議題に入ります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、一昨日の東梅康悦議員の一般質問に対し、当局より追加答弁したい旨の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（平野公三君） おはようございます。

さきの12月6日に行われました東梅康悦議員からの一般質問に対し、的確・適切な答弁となっていなかったことは、大変申しわけございません。

御質問のあった安渡保育所の今後の方針についてであります。安渡保育所については、今後の町の教育・保育サービスを効率・効果的に充実・強化していく必要性や、現在の町の教育・保育施設環境の状況、全国的な保育士等の専門職員の不足状況を総合的に考慮し、平成29年度末をもって廃止したいと考えているところであります。

安渡保育所の廃止を含め、今後の町の子育て支援の方向性について、議会、保護者の皆様、さらには町内保育園、幼稚園や安渡町内会への説明を申し上げる予定としております。

○議長（小松則明君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時02分

○

再 開 午前10時21分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第 1 議案第110号 平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第110号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第110号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを御説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正。歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額1億6,332万5,000円は、今回の補正財源とする普通交付税及び震災復興特別交付税であります。

11款分担金及び負担金2項負担金、補正額1,394万6,000円は、現年度分保育料の確定に伴う保育料負担金及び水道事業会計負担金であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額3,304万4,000円は、障がい者自立支援給付費負担金及び現年発生災害復旧費負担金であります。

2項国庫補助金、補正額2,098万8,000円は、地方創生推進交付金及び循環型社会形成推進交付金等であります。

14款県支出金1項県負担金、補正額228万8,000円は、障がい者自立支援給付費等負担金等であります。

2項県補助金、補正額4億1,771万1,000円は、被災地福祉灯油等特別助成事業費補助金並びに農業及び林業施設災害復旧費補助金等であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金、補正額8,722万円は、復興整備事業に伴う下水道事業特別会計繰入金であります。

2項基金繰入金、補正額4億8,535万9,000円は、復興交付金事業において、今回の補正財源とする東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款繰越金1項繰越金、補正額1億1,134万4,000円は、今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

20款町債1項町債、補正額1億6,520万円は、公共土木施設災害復旧事業債及び御社地復興拠点施設整備事業債等であります。

2 ページをお開き願います。歳出。なお、款、項、各項におきまして、岩手県人事委員会勧告に伴う人件費の補正がありますのであらかじめ御了承願います。

1款議会費1項議会費、補正額59万7,000円は、議員期末手当及び職員人件費であります。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額1,026万9,000円は、人件費及び役場庁舎 4 階書庫改修工事等であります。

2 項徴税费、補正額992万4,000円は、町税過年度還付金等であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額21万8,000円は人件費であります。

4 項選挙費、補正額12万4,000円は人件費であります。

5 項統計調査費、補正額9万5,000円は人件費であります。

7 項地方創生費、補正額304万9,000円は、大槌型教育プロジェクト運營業務委託料及び町内空き家アパート実態調査業務委託料であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額1,885万7,000円は、福祉灯油助成事業費及び今年度の実績見込みによる障がい者自立支援給付費等であります。

2 項児童福祉費、補正額648万5,000円は、今年度の実績見込みによる保育所運営費委託料等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額1,484万6,000円は、小鎚地区老朽管更新に伴う水道事業会計負担金等であります。

2 項清掃費、補正額5,621万4,000円は、マテリアルリサイクル推進施設整備事業に伴う資源化圧縮施設設計業務委託料等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額682万7,000円は、白銀・和野簡易給水施設の電気計装機更新に伴う水道事業会計負担金及び有害鳥獣駆除に係る電気牧柵購入に係る機械器具費等であります。

2 項林業費、補正額5万6,000円は人件費であります。

3 項水産業費、補正額10万3,000円は、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金等であります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額346万8,000円の減は、職員の異動による人件費の減であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額100万5,000円は人件費であります。

2 項道路橋梁費、補正額1,000万円は、道路除排雪業務委託料であります。

3 項河川費、補正額5,600万円は、大槌川水系の3カ所を浚渫する河川堆積土砂除去事業業務委託料であります。

4 項都市計画費、補正額2,725万6,000円は、下水道事業特別会計繰出金であります。

3 ページをお願いします。

9 款消防費 1 項消防費、補正額539万1,000円は、消防団出動手当及び大槌町洪水土砂災害ハザードマップ更新業務委託料等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額62万6,000円は人件費であります。

2 項小学校費、補正額745万1,000円は、小中一貫教育校移転に伴う燃料費及び火災保険料等であります。

4 項社会教育費、補正額48万4,000円は人件費であります。

5 項国保健体育費、補正額 1 万1,000円も人件費であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、補正額 4 億3,966万4,000円は、台風10号により11月から災害査定を受検しています24カ所の農業施設及び林道古廟伸松線災害工事費等であります。なお、残る箇所につきましては、順次事業費を計上し災害復旧いたします。

2 項土木施設災害復旧費、補正額4,270万円は、台風10号により23カ所の公共土木施設が被災し、そのうち住民生活に密接な河川 2 カ所、町道 4 カ所を早急に災害復旧する工事費であります。なお、残る17カ所は来年度以降事業費を計上し、災害復旧いたします。

3 項文教施設災害復旧費、補正額2,239万2,000円は、図書館部分の災害復旧に係る(仮称)御社地エリア復興拠点施設建設工事費等であります。

15 款復興費 1 項復興総務費、補正額2,692万3,000円は、復興交付金事業に伴う下水道事業特別会計繰出金であります。

2 項復興推進費、補正額 5 億1,683万7,000円は、沢山地区幹線道路整備業務委託料及び町方地区復興整備事業業務委託料であります。

7 項復興都市計画費、補正額 1 億2,907万7,000円は、防災集団移転促進事業沢山団地造成業務委託料等であります。

8 項復興用地建築費、補正額7,442万円は、復興事業に伴う用地買収費及び物件補償費等であります。

9 項復興防災費、補正額1,599万2,000円は、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業の整備費の確定に伴う施工監理業務委託料及び工事費であります。

4 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費。追加。款、項、事業名及び金額の順に読み上げいたします。なお、款及び項が同様の場合は省略させていただきます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、斎場整備事業、1 億872万6,000円。

2項清掃費、マテリアルリサイクル推進施設整備事業、6,000万円。

8款土木費2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）橋梁長寿命化分、8,200万円。社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）、6,100万円。社会資本整備総合交付金事業（復興枠）、10億4,500万円。社会資本整備総合交付金事業（通常）、4,500万円。小鍬線道路改良事業、5,750万円。

3項河川費、河川堆積土砂除去事業、5,600万円。

9款消防費1項消防費、大槌町洪水土砂災害ハザードマップ更新事業、500万円。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業、3億4,216万3,000円。林業施設災害復旧事業、7,126万6,000円。

2項土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、7,270万円。

5ページをお願いします。

3項文教施設災害復旧費、（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業、1億3,141万5,000円。

15款復興費1項復興総務費、情報通信基盤災害復旧事業、4,899万2,000円。

2項復興推進費、沢山地区幹線道路整備事業、6億3,600万円。

8項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業、3,900万円。

9項復興防災費、（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業、4億9,234万7,000円。

11項復興社会教育費、中央公民館防災施設整備事業、8,195万1,000円。

以上、事業が翌年度に及ぶことから繰越明許を設定するもの18件であります。

6ページをお開きください。第3表債務負担行為補正。追加。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

町方地区復興整備事業（上水道・下水道事業）、平成28年度から平成30年度まで、25億7,000万円。

町方地区津波復興拠点整備事業、平成28年度から平成29年度まで、5,590万円。

町方地区他道路整備事業、平成28年度から平成29年度まで、2億6,500万円。

町方地区防災集団移転促進事業、平成28年度から平成30年度まで、10億6,305万3,000円。

7ページをお願いします。変更。

（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業、変更前、期間、平成28年度から平成29年度まで、限度額5億6,934万4,000円。変更後、期間の変更はありません。限度額、6

億772万6,000円。

以上、追加4件、変更1件であります。

8ページをお開きください。第4表地方債補正。追加。起債の目的、限度額の順に読み上げます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、当初予算と同様のため省略させていただきます。

一般会計出資事業、1,120万円。

河川堆積土砂除去事業、5,600万円。

9ページをお願いします。変更。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額の順に読み上げいたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同様のため省略させていただきます。

簡易給水施設整備事業、5,000万円、5,490万円。

集会施設等整備事業、920万円、1,150万円。

農業施設災害復旧事業、260万円、350万円。

林業施設災害復旧事業、520万円、640万円。

公共土木施設災害復旧事業、330万円、1,750万円。

御社地復興拠点施設整備事業、5,610万円、1億3,060万円。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。4ページをお開きください。

第2表繰越明許費。追加。進行いたします。

5ページ。進行いたします。

6ページ。第3表債務負担行為補正。追加。進行いたします。

7ページ。変更。進行いたします。

8ページ。第4表地方債補正。追加。阿部義正君。

○12番（阿部義正君） この起債の目的のところで一般会計出資事業とありますが、これ多分企業会計が対象になっていると思われませんが、ちょっと今まで聞きなれない地方債なので、その辺の内容をお願いします。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。公営企業に関しましては繰出基準という国の基準がございまして、要は公営企業だけでは賄えない部分を、ちゃんとしたルールに沿って、一般会計からお金を繰り出してもいいよという基準にのっとって、一般会計

から特別会計のほうにお金を繰り出す分でございます。

今回の分に関しましては、小鎚地区の老朽管更新をします。これは水道事業が国庫補助を得て事業いたしますが、3分の2が国庫補助、それから3分の1が一般会計からの、一般会計もその分お金に余裕があるわけではないので、起債をして、そしてその分を上水道会計のほうに繰り出すという事業でございます。ちなみに、この起債に関しましては50%の交付税の算入率がございます。以上でございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

9ページ。変更。進行いたします。

12ページをお開きください。歳入に入ります。

9款地方交付税1項地方交付税。進行いたします。

11款分担金及び負担金2項負担金。進行いたします。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行いたします。

2項国庫補助金。

13ページに移ります。14款県支出金1項県負担金。進行いたします。

2項県補助金。進行いたします。

14ページに入ります。17款繰入金1項特別会計繰入金。進行いたします。

2項基金繰入金。進行いたします。

18款繰越金1項繰越金。進行いたします。

20款町債1項町債。15ページまでです。進行いたします。

16ページに入ります。歳出。

1款議会費1項議会費。進行いたします。

2款総務費1項総務管理費。進行いたします。

17ページ。2項徴税费。進行いたします。

3項戸籍住民基本台帳費。進行いたします。

4項選挙費。進行いたします。

5項統計調査費。進行いたします。

18ページ。7項地方創生費。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 教育プロジェクト50万、空き家アパート実態調査254万9,000円が計上されてますが、まずこの2つの事業の主な内容を説明していただきたいと思います。

そしてまた、この町内の空き家アパートを調査するという事は、世の中では空き家

バンク等々なる言葉もありますが、恐らくそれに結びつけた調査になるかと思いたすけど、それを含めて説明のほどお願いいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） まず、私のほうからは町内空き家アパート実態調査業務委託料のほうの説明をさせていただきます。

これは地方創生総合戦略の中で、Dプロジェクトの雇用・住環境の充実プロジェクトという事業になりますけれども、その中で住環境の支援ということで、空き家の調査への取り組みとして、町内の入居可能なアパートであったりとか、空き家等の調査をするわけですけれども、その中で町のほうで保有している情報というのは主に水道事業所が持っている閉栓情報になります。それだけだとちょっとなかなか調査が難しいので、住宅地図を製作している業者のほうに、個別で調査しているわけですから、その情報とあわせて空き家情報のデータベースをつくって、来年度以降予定しておりますけれども、空き家バンクのほうに活かしていきたいというふうに考えております。現在、閉栓情報のほうは、町のほうで持っているのは大体180件ぐらいということですが、地図業者のほうの持っているデータというのは空き家のほうが100件ぐらいありそうだというところで、その辺を合わせて正確な情報をつくっていくというものになります。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 私のほうからは大槌型教育プロジェクト運営業務委託料について御説明を申し上げます。

地方創生に係りまして、大槌型教育ということで小中のみならず高校までを取り込んだ事業といたしまして、島根県の海士町で行っております島留学等で高校生を集めると言えば変ですけれども、大槌高校のほうに魅力を持たせた取り組みをして入学をふやしたいと。それをもって大槌町の今後の大人の育成といいますか、町を大事にした取り組みに活かしていきたいということで、先進事例の海士町の島留学という取り組みについての研修をするということで、講師の謝金、旅費等を含めた委託をNPOのカタリバさんのほうにお願いをして、あとその参加者につきましては、議員の先生方ももちろんですけれども、教育関係者とか、一般の商工関係者等含めました研究会を今年度実施していくということでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） はい、わかりました。そこでその空き家アパートの実態調査とい

うことですが、水道事業所が持っている情報、そしてまた住宅地図の製作会社が持っている情報を合わせるんだという説明でございますが、今回のこの委託はあくまでもその空き家情報を調べると。空き家を所有している所有者に対しての意向はこの事業費の中には含まれないで、別途またそういう委託費みたいなものをもって、今度は所有者の意向も確認するというものになると思うんですが、要するに来年度から作成するということなんですが、所有者の意向といっても町内在住であればすぐ意向が確認できると思うんですが、中には不明だったり、あるいは遠方だったりというところがあると思うので、所有者意向の確認についての説明も少ししていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 所有者の情報になると、現実的には登記簿をとって確認をするということになると思います。その後の確認の作業の仕方とかについては、これからもう少し詰めるところがあると思ってます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

3 款民生費 1 項社会福祉費。進行いたします。

19ページ。2 項児童福祉費。進行いたします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。進行いたします。

20ページに入ります。2 項清掃費。進行いたします。

6 款農林水産業費 1 項農業費。進行いたします。

21ページに入ります。2 項林業費。進行いたします。

3 項水産業費。進行いたします。

7 款商工費 1 項商工費。進行いたします。

8 款土木費 1 項土木管理費。進行いたします。

22ページに入ります。2 項道路橋梁費。進行いたします。

3 項河川費。進行いたします。

4 項都市計画費。進行いたします。

9 款消防費 1 項消防費。進行いたします。

23ページに入ります。10 款教育費 1 項教育総務費。進行いたします。

2 項小学校費。進行いたします。

4 項社会教育費。進行いたします。

5 項保健体育費。進行いたします。

11款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費。24ページ上段まで。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 以前にも聞いたと思うんですが、確認の意味でお尋ねしますが、今回のこの台風10号は大槌町も激甚災害指定されたというふうに認識しております。その中で、その激甚災害指定をされると国からの補助率が高まるということは知っているんですが、その補助率がどの程度になってこれからその傷んだところを直していくつもりなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 今回の農業施設及び林道のほうの施設関係でございますけども、町内全体で災害復旧の対象になっているものについては、現在24カ所。あと、林道の施設につきましては、古廟伸松の1カ所という形になってございます。

災害の査定を実はまだ受けているという状況でございます、きのうまで当町の分につきましては査定が終了して、朱入れまで終わっているという状況にはなってございますけども、まだ県内のほうの部分の中で、まだきょうも宮古地区のほうは災害査定に入っているという部分も一応ございますので、まだ補助率の部分については確定したものは実際のところ出ていないというのが正直なところでございます。

ただ、今回の農地の関係の部分については、補助率のほう約97.7%ぐらいで見込んでましたし、あと農業施設、今回の頭首工とか用水路等も結構被災に遭っておりますので、その辺につきましては99.9%近い額で今回予算上は見ているということでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） これは農林課の方々も十分認識しておられるとは思いますが、先ほど前のページのほうで繰越明許ということで、農林災害のほうも明許されているわけでございますが、来春の耕作に間に合うように担当課のほうも考えていると思うんですが、ただ物によってはなかなか厳しい案件も出てくると思いますが、そこら辺の考え方をぜひ来春までには、4月になっても、まず年度は4月になっても終わるんだという心構えを持っていると思うんですが、その点につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 先ほどもちょっと箇所関係、災害復旧の部分については、今回国庫補助の部分については24カ所、全体では一応65箇所ということで、広範囲に及んでいるという状況になってございます。

いずれ、今後も入札等も含めながら、その辺は工事箇所の、例えばエリアを設定した

りとか、あと工事方法についても、例えば田んぼの中の土砂のほうを先にとって畦畔のほうはちょっと後に回すとか、そういった工事の工夫等も検討しながら、いずれなるべく来期の田んぼ等々のその農作業にできるだけ間に合うようにといたしますか、いずれ努めてまいりたいと思います。

あと先ほどの補助率の関係でしたけれども、いずれ私のほうで答えさせていただいたのはあくまでも予算で見ている補助率ということになりますので、歳入の部分につきましては、全体の分がまとまらなければ率のほうが出てこないということになりますので、その辺は御了解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。ぜひ来春、来期までにはでき上がってほしいなと思っっています。

そこで、この24カ所は大きな災害ということで国の査定を受けたと。全体としては65カ所がまず傷んだということで、残りの41カ所については恐らく国の補助金が使えないということになると思うんですが、そこで60万以下が国は見られないということで、60万未満、40万ですか、40万以下の部分に対して、町としてどのような応援の仕方を考えているのか、支援の仕方を考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 国庫補助対象以外の災害箇所への町の対応方針ということでございますけれども、今回激甚災害が指定されたことによりまして、国庫補助対象以外の部分についても、これは国の直轄工事にはなりませんけれども交付税の算入対象にはなっておりますので、ただ補助率のほうは、やはり直営事業よりは大分下がっています。これも確実なことは言えませんが、おおよそ、例えば激甚災害の国庫補助ですと、先ほど課長が申し上げたとおり9割強ぐらいの補助が受けられるんですが、それ以外については、農地とか農業施設で異なりますけれども、7割程度ぐらいの交付金、交付税の措置が得られるということで、その部分の残りの地元負担についてはできる限り受益者さんの負担を軽減できるように、今財政措置含めて検討している最中でございます。

また農業災害の復旧でございますけれども、先ほど課長が答弁したとおり、なるべく来期の作業には間に合わせたいというふうには考えてございますが、何分箇所数が相当数多いということ。それと、また工事については、今復興工事のほうで全体的に業者さ

んの労働力とかもかなり不足してるといった段階で、さらには年度末に向けて工事が集中するということで、我々も最大限の努力はしますけれども、その部分については今現実の見込みだと、恐らくは全部は間に合わないだろうというふうに見込んでおります。

いずれにしろ、その辺は工夫をしてなるべく最小限の影響に抑えられるように頑張っ  
てまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 関連したことで聞きますけれども、とても難しいことだというのはわかって言うんですけれども、例えば激甚災害に指定になったと。そういうときに、今同僚議員が言っているんだけど、来春の農耕のときまでに間に合えばいいと、みんなそう思っているんですよ。どこに行ってもその話はされるんですよ。でも、実際は今言ってるように、復興のほうに土木が吸われている、いろんな事業に吸われているというので人手もままならないと。そういう場合、早く手をつけてやればいいと思うんですけども、私の言ってるのは、査定して例えば国が出してやってお金が決まると。そういうことではなく、激甚と例えばなったとき、なるべくなら事後処理できるような形に県とか国に働きかけて、例えば普通の事業じゃないから、こういう災害とか何かのときは前もってやった後、事後処理できるように県とか国に町から、行政のほうから訴えることはできないでしょうか。なるべくならそうやってもらえば、1日でも早くその災害に遭ったところを直せると、私はそう思うんですけど、その辺についてどう思っているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 金崎議員御指摘の点については、我々も常日ごろ考えていることではございますが、査定の中でいろいろとそういったところもできる限りの配慮を願いたいというお願いをしています。これについては法整備的な部分もござい  
ますので、我々としても精いっぱい努力していきますけれども、その限られた、決められた制度内でしか動けない部分もござい  
ますので、その辺については御理解いただきたいというふう  
に考えております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

2 項土木施設災害復旧費。進行いたします。

3 項文教施設災害復旧費。進行いたします。

25ページに入ります。15款復興費 1 項復興総務費。進行いたします。

2 項復興推進費。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 復興費の市街地整備費にちょっと関連して質問させていただきます。

実はきょう某紙の朝刊を読んでいますと、大槌の町方地区の再建意向調査によりますと、大体70世帯ぐらい増加する予定だというような記事が出てましたが、町のほうはこれを見てどのぐらい再建率がアップしたのか、人口がどのぐらいふえるのかというようなことを推計しているのか。それから増加した理由について、どういうふうに分しているのか。その点についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 新聞報道等では出されている部分につきましては、後ほど全員協議会のほうで詳しくは御説明しますが、捉え方といたしまして、やはり我々のほうでいろいろと中心市街地の町方の活性化とか、あとは皆さんが隣近所はどういうふうにご覧になって、あるいは再建する意向なのかということがだんだん見えてきつつあるというふうなことがうかがえる結果ではないかなと思っております。これらにつきましては今後も「見える化」という形で、住民の意向とか、あるいは再建する動向を適時公表してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 某紙のほうの分析によると、やはり復旧が進んできたことによる増加というような観点で見ているんだと思うんですが、であれば、なおさらやっぱり復旧を、復興を早く進めるということと、それから情報の公開。こういう形で将来の町方のアウトラインが、ランドデザインがこういうふうになっているんだというものを、例えば内地に避難している人たちに提供してやるということが、まず1つ大きな原因になっていくのかなと、要因になっていくのかなというふうな気がするんで、その辺の情報の発信も積極的にやるのが大事だと思うんです。

それからこれは私からの提案なんですけど、前私去年の3月の定例会で、質問が中途半端になってしまいましたが、その自立再建をする人たちに、現在、給付金を町のほうは上限200万支給すると思うんですけども、これを山田町のような形で独自にあと200、300万給付できないのかということも常々考えているんですけど、自立再建したいという希望者からもそういうような話を受けて、ちょっと2倍以上のお金になるので、町の財政考えたときどうなのかなという気はしたんですけども。確かにその永代的に町の人

口推移を見ていくと、最終的にピーク、9,000ぐらいに人口ビジョンを町のほうは設定しているみたいなんです、それ以上にやっぱり持つていくということが行政の仕事じゃないのかなというふうな気がして、将来やっぱり、今投資としてその自立再建する人たちに新たに200万、300万追加することによって、自力で自宅を建てるというようなことが進んでいくと、永代的に見ると固定資産税が入ってくる、住民税が入ってくるということになれば、挽回できる時期が絶対来るんじゃないのかなというふうな気がしますが、それについてどうでしょうか。

○議長（小松則明君） その前に先ほどの及川議員の質問に対して総合政策部長が発した答弁でございますが、全協での説明という話がありますけども、あくまでも議会の中が最高的な発言の場所でございます。全協での発言という言葉は取り消し、この議会の場で発言するようにお願いいたします。総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 大変申しわけございませんでした。全員協議会のほうの中では詳細について御説明したいと考えておりますので、発表内容につきましては新聞報道で出されている部分が大筋の話かなと考えておるところでございます。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 質問にお答えしたいと思います。

先ほど部長の答えた部分もなんですが、人口の見込みがふえたという部分なんですが、前回については被災者の方々に再建意向を聞いたという部分がありました。そういった中で今回は土地所有者の、地権者の方々にも聞いて、土地利用の状況も踏まえて、どうですかと話を聞きました。そういった部分でふえた部分。それから、あとは「見える化」として公表しています。そういったことで、町がこうなるんだという区分を見せた部分でそういったことが推進されてきたのかなというふうではございます。

それから自立再建しようとする方々に対する支援と、さらなる支援という部分なんですが、当然その区画整理事業の補助金とか、そういった部分も満たさなきゃならないし、それから中心市街地の活性化も図らなきゃならない。そういった部分で、誘導策を検討していかなきゃないという部分で我々も検討してきたところです。

本来であれば「見える化」とあわせて公表できればよかったんですが、そこまではいかなかったんですが、今回「見える化」をブラッシュアップしたところで説明したいと思っております。その中であわせて、それについては、具体的には区画整理地内で住宅再建しようとする方に対しては改めて100万上乗せして出したいという部分と、それか

らあとは土地バンクの話もいたしました、そういった部分で土地バンクを使って土地を求める。そういったことは定住施策にもつながっていくし、中心市街地への誘導という部分もございますので、そういった部分についても支援したいと。それで改めて金額のほうは提示いたしたいと思います。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。提案しておきながらこういう話も何ですが、もう既に自立再建を自分の力でやってしまった人たちとのバランスをやっぱりとなきやまずいと思うんです。その辺についてはどういうふうな考えを持っているのかというところと、それからやはり自立再建されて住宅がふえ、人口がふえていくということは、町の復興に関しては生命線になっていくと思うので、その辺を積極的にもっと違ったタイプの施策を考えるべきだと思うんですが、それについて何か違う考え方があれば。町のほうの考え方を聞きたいんですけど。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに再建された方々はございます。区画整理事業地内であれば、それは再建された方々には遡及したいというふうには思っております。まず区画整理地内ということになりますが、今このとおり堤防もない状態で建てていただくという部分もございます。それから早いうちに再建していただきたいと。それを促すという部分もございまして、そういった部分は考えているという状況でございます。ただ、現在はその2つを今言っているわけなんです、そのほかにも考えていることがございまして、それらは改めてお示ししていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうからは、先ほど及川議員のほうから出ました人口の状況はどうなのかということをはっきりと発表させていただきたいと思います。これは先般、報告した時点は7月4日現在でありました。想定人口は985人という形で発表させていただきましたが、これを11月末現在という形で1,135人、プラス前回よりも150人見込んでおるという状況です。以上であります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

7 項復興都市計画費。進行いたします。

8 項復興用地建築費。26ページ上段まで。進行いたします。

9 項復興防災費。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第110号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時11分

○

再 開 午前11時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第 2 議案第111号 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第2、議案第111号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 補正予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正は、主に台風10号により被災した簡易水道施設の復旧に要する経費を補正するものであります。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

2款国庫支出金1項国庫補助金、補正額233万円の増は、簡易水道施設災害復旧費補助金の増であります。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額197万5,000円の増は、災害復旧に伴う一般会計からの繰入金の増であります。

7款町債1項町債、補正額30万円の減は、災害復旧に伴う起債の減であります。

2ページをごらん願います。歳出。

1款総務費1項総務管理費、補正額5,000円の増は、職員の手当の増であります。

6 款災害復旧費 1 項簡易水道施設災害復旧費、補正額400万円の増は、台風10号により被災した水道施設の復旧に係る経費の増であります。

3 ページをごらん願います。第 2 表地方債補正。変更。

起債の目的、簡易水道施設災害復旧事業、限度額、補正前220万円、補正後190万円。

起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同様ですので省略させていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3 ページをお開きください。第 2 表地方債補正。変更。進行いたします。

6 ページをお開きください。歳入。一括いたします。進行いたします。

7 ページに入ります。歳出。一括いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第111号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第 3 議案第 1 1 2 号 平成 2 8 年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第 3、議案第112号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1 ページ目をお開きください。

第 1 表歳入歳出予算補正です。歳入です。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金、補正額4,500万円の増は、枉内地区雨水排水路新設工事に係る社会資本整備総合交付金でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額5,417万9,000円の増は、一般会計繰入金です。

2 項基金繰入金、補正額5,296万7,000円の増は、東日本大震災復興交付金基金繰入金です。

8 款町債 1 項町債、補正額6,230万円の増は、下水道事業債です。

2 ページ目をお開きください。歳出です。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費、補正額1,922万6,000円の増は、主に雨水施設台帳整備業務委託料と修繕料の補正によるものでございます。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、補正額 1 億800万円の増は、公共下水道事業計画変更業務委託料と枉内地区雨水排水路新設工事によるものです。

6 款復興費 1 項下水道整備費、補正額8,722万円の増は、一般会計11款復興費で整備する町方地区復興整備事業業務委託料に係る一般会計繰出金でございます。

3 ページ目をお開きください。第 2 表繰越明許費です。追加です。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費、事業名、下水道雨水施設台帳整理業務委託料、金額1,600万円。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、事業名、大槌町公共下水道事業計画変更業務委託料、800万円。事業名、枉内地区雨水排水路整備事業、金額 1 億1,000万円です。

4 ページ目をお開きください。第 3 表地方債補正です。変更です。

起債の目的、下水道事業債、補正前の限度額 7 億2,350万円を、補正後は6,230万円増額して限度額 7 億8,580万円に変更するものです。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億1,444万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,737万2,000円とするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費。追加。進行いたします。

4 ページ。第 3 表地方債補正。変更。進行いたします。

7 ページをお開きください。歳入。一括いたします。進行いたします。

8 ページをお開きください。歳出。一括いたします。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第112号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を定めること

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

---

日程第 4 議案第 1 1 3 号 平成 2 8 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第 2 号)を定めることについて

○議長(小松則明君) 日程第 4、議案第 113 号平成 28 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第 2 号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 1 ページ目をお開きください。

第 1 表歳入歳出予算補正です。歳入です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額 7 万円の増は、一般会計繰入金で、岩手県人事委員会勧告に基づく人件費の補正によるものです。

2 ページ目をお願いします。歳出です。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、補正額 7 万円の増は、人件費の補正によるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 18 億 5,640 万 5,000 円とするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。歳入。一括いたします。進行いたします。

6 ページをお開きください。歳出。一括いたします。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第 113 号平成 28 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第 2 号)を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第 5 議案第 114 号 平成 28 年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第 5、議案第 114 号平成 28 年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、お手元の議案書 1 ページ目をお開き願います。

説明につきましては款、項、補正額、それと増減の理由の順で御説明させていただきます。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入について申し上げます。

1 款保険料 1 項介護保険料、7 万円の増は、現年度分特別徴収保険料の増によるものでございます。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金、9 万 2,000 円の増は、現年度分地域支援事業交付金の増によるものでございます。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金、4 万 7,000 円の増は、現年度の介護給付費交付金、地域支援事業交付金の増によるものでございます。

5 款県支出金 3 項県補助金、4 万 6,000 円の増は、地域支援事業交付金の増によるものでございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、21 万 1,000 円の増は、介護保険給付費繰入金、地域支援事業繰入金の増によるものでございます。

続きまして 2 ページ目の歳出でございます。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費、17 万 1,000 円の増は、介護予防事業費の人件費の増によるものでございます。

2 項包括的支援事業・任意事業費、13 万円の増は、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の人件費の増によるものでございます。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費、16 万 5,000 円の増は、介護予防支援事業費に係る人件費の増によるものでございます。

以上、御説明は終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行いたします。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。進行いたします。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行いたします。

5 款県支出金 3 項県補助金。進行いたします。

6 ページをお開きください。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行いたします。

7 ページに入ります。歳出。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。進行いたします。

2 項包括的支援事業・任意事業費。進行いたします。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第114号平成28年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第 6 議案第115号 平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）  
を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第115号平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成28年度大槌町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予

定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入、補正予定額921万円の増、計20億1,879万6,000円。

第1項企業債、補正予定額590万円の減は、小鍍老朽管更新工事等の財源内訳変更に伴う減額であります。

第2項補助金、補正予定額620万円の増は、小鍍老朽管更新工事等の財源内訳変更に伴う増額であります。

第4項負担金、補正予定額391万円の増は、消火栓設置工事に伴う負担金の増額であります。

第5項工事負担金、補正予定額500万円の増は、白銀浄水場施設機械・電気設備工事の財源内訳変更に伴う一般会計負担金の増額であります。

支出。

第1款資本的支出、補正予定額921万円の増、計21億7,248万7,000円。

第1項建設改良費、補正予定額391万円の増は、吉里吉里地区消火栓設置工事による増額であります。

第4項繰出金、補正予定額530万円の増は、東日本大震災災害復旧工事に係る繰出金の増額であります。

第3条、予算第5条に定めた企業債について次のとおり改める。

起債の目的、配水施設整備事業、限度額、補正前7,990万円、補正後6,870万円。

公営企業災害復旧事業、限度額、補正前1億6,140万円、補正後1億6,670万円。

起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同様ですので省略させていただきます。

第4条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額2億1,531万3,000円を2億3,042万3,000円に改める。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

2ページをお開きください。第3条企業債。進行いたします。

3ページをお開きください。

資本的収入及び支出。収入。進行いたします。

支出。5ページをお開きください。

平成28年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。6ページまで。進行いたします。

7ページをお開きください。平成28年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。8ページまで。進行いたします。

9ページをお開きください。平成28年度大槌町水道事業予定貸借対照表。11ページまで。進行いたします。

12ページに入ります。資本的収入及び支出。

1 款資本的収入 1 項企業債。進行いたします。

2 項補助金。進行いたします。

4 項負担金。進行いたします。

13ページをお開きください。5 項工事負担金。進行いたします。

支出。

1 款資本的支出 1 項建設改良費。進行いたします。

4 項繰出金。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第115号平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 2 分

○

再 開

午前 1 1 時 5 5 分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案 7 件、請願審査報告 1 件及び閉会中の継続審査 1 件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時56分

○

再 開

午後1時10分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

次の議案について、地方自治法第117条の規定により、12番、阿部義正君の退席を求めます。

(阿部義正君退場)

○

追加日程第 4 議案第119号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第4、議案第119号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(三浦大介君) 平成28年第4回大槌町議会定例会における追加議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第119号工事請負契約の締結については、町道大ケ口線大柁橋架替(下部工)工事に係る契約であります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしく願います。

○議長(小松則明君) 次に、内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 1. 契約の目的、町道大ケ口線大柁橋架替(下部工)工事。

2. 契約の方法、随意契約。

契約の金額、5億1,840万円。

4. 契約の相手方、岩手県盛岡市加賀野二丁目8番15号東野建設工業株式会社 代表取締役 東野 久晃です。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年12月8日に行っております。

随意契約理由は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号、競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときです。

次に、参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町大槌地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日の翌日から平成30年7月1日まで。

実施理由、社会資本整備総合交付金事業（復興枠）を活用し、大槌橋のかけかえ工事を実施するものです。

施工概要は、逆T式橋台2基、場所打杭基礎1式。壁式（小判型）橋脚1基、同じく場所打杭基礎1式。旧橋撤去、橋長84.0メートル、幅員4.8メートル。上下水道管仮移設。仮設道路、大ケロ側延長77.2メートル、幅員4メートル。県道側延長14.2メートル、幅員4メートル。仮橋、橋長71メートル、幅員4メートル。上下水道管仮添架。上水道仮給水管工、給水管延長179.9メートル。下水道仮管路工、管路延長257.0メートル。機械設備工、マンホールポンプ1カ所。電気設備工、引込柱、制御盤1式。

全体平面図を添付しています。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第119号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、阿部義正君の除斥を解きます。

（阿部義正君入場）

○

追加日程第 1 議案第116号 工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第117号 工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第118号 工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 1 2 0 号 工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第 1 2 1 号 工事請負契約の締結について

追加日程第 7 議案第 1 2 2 号 財産の取得について

- 議長（小松則明君） 追加日程第 1、議案第 116 号工事請負契約の締結から追加日程第 7、議案第 122 号財産の取得についての 6 件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長（三浦大介君） 平成 28 年第 4 回大槌町議会定例会における追加議案 6 件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第 116 号工事請負契約の締結については、第 3 分団第 1・2 部消防屯所建設工事に係る契約であります。

議案第 117 号工事請負契約の締結については、（仮称）御社地エリア復興拠点施設建設工事に係る契約であります。

議案第 118 号工事請負契約の締結については、沢山地区（第 2 工区）雨水排水路整備工事に係る契約であります。

議案第 120 号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第 1 期工事に係る変更契約であります。

議案第 121 号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第 2 期工事に係る変更契約であります。

議案第 122 号財産の取得については、大槌町防災集団移転促進事業造成地（沢山地区 A 団地）に係る土地の取得であります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○

追加日程第 1 議案第 1 1 6 号 工事請負契約の締結について

- 議長（小松則明君） 追加日程第 1、議案第 116 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

- 総務部長（三浦大介君） 議案第 116 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約の目的は、第 3 分団第 1・2 部消防屯所建設工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は、6,045万8,400円。

契約の相手方は、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割15番地小笠原建設 小笠原 政人であります。

次ページ、資料をごらんください。

仮契約年月日は平成28年11月29日。

指名業者は列記のとおりでございます。

工事概要は、別添参考資料をごらん願います。

工事場所は、大槌町吉里吉里7街区地内。

工事期間は本契約の翌日から平成29年3月31日まで。

実施理由は、東日本大震災津波により被災した吉里吉里地区における消防屯所を災害復旧事業として整備するものであります。

施工概要ですが、建築面積が129.87平方メートル、延床面積は205.11平方メートル。構造・階数につきましては、木造2階建てとなります。

なお、位置図及び配置図、敷地現況図を添付しておりますのでごらん願います。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 第3分団第1・2部の消防屯所の建設に入るということで、大変喜ばしいことと思っております。

ただこの説明資料の中に、これ2階建てとなっているんですが、1階の平面図しかないんですが、2階の部分がどうなってるか説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 質問にお答えします。2階のほうは詰所というか待機室となっております。フロアになっておりますので、皆さん集まって話をしたりできるようになっております。以上です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ということは、2階部分はもう設備等はなく、ただ広い広間というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 特に大きな設備はありませんけど、2階から出たところに半

鐘とかついていて、もし何かあったときにはかんかんとう鳴らすような形になっております。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） これ見て感じたことは、建物図面はやっぱり2階部分も出してほしいと。

それと最近この工事請負が結構あるんだけど、請負の一覧が配付にならない。あとは請負率がどのくらいなものだかもわからない。なるべくならその辺まで提示してもらったほうが親切だと思いますが、どうですか。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 請負の状況でございますが、こちらにつきましては議会のほうに報告しております。

それから請負率でございますが、これは再三議会のほうでもお問い合わせいただいておりますが、この議場の場でお問い合わせさせていただいておりますが、予定価格を示すこととなりますので、あくまでも議決をいただいてから予定価格を示すというふうになっております。以上でございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 財政課長、議会のほうに渡してましたか。ここ最近見なかったから聞きました。以上です。

○議長（小松則明君） 配布済みだということなので確認を、事務局も議員各位も確認していただければ。財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございません。配布はしておりますが、ちょっと議案を見ていただければあれですが、今回の場合は入札が執行できましたが、不落随契になっていることがございます。そうするとまとめて公表している場合もございますので、今回の案件全てが皆さんの手元に行くというわけではございませんので、その点は御了承願いたいと思っております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第116号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第 2 議案第 117号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議案第117号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） それでは、議案第117号工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

契約の目的につきましては、（仮称）御社地エリア復興拠点施設の建設工事でございます。

契約の方法は随意契約です。

契約金額につきましては、11億6,877万6,000円となっております。

契約の相手方ですが、前田・近代・中居・T O C異業種特定建設共同企業体 共同企業体代表者 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号前田建設工業株式会社東北支店 執行役員支店長 五十嵐 勝美でございます。

次ページをごらんください。

仮契約年月日は12月8日となっております。

見積もり業者につきましては同企業体でございます。

随意契約理由でございますが、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、不動産の買入れまたは借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工または納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするときでございます。

工事概要につきましては別添資料をごらん願います。

工事場所ですが、上閉伊郡大槌町末広町地内。

工事期間は、契約日から平成30年2月28日までとなっております。

実施理由でございますが、東日本大震災津波により被災した御社地ふれあいセンター及び大槌町立図書館等を復興拠点施設整備事業及び災害復旧事業により複合施設として整備するものでございます。

施工概要でございますが、建築面積1,203.79平方メートル、延床面積2,216.99平方メ

ートル、構造及び階数は木造3階建てとなっております。

次ページに完成イメージ図を添付しております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 前議案のときには私も3分団の団員なのであれでしたが、分団とも非常に協議を重ねていただいて、充実した図面になっているということをあえて申し上げたいと思います。御協力ありがとうございましたということと、あとその関連でいくと、やはりこのイメージパースだけでは、我々は審議するときに経過報告の中でいろいろ聞いてます。一般質問でも言ったとおりここが震災伝承の写真展だったりなんなりという話は過去にも聞いてましたけれども、いよいよこれが契約となるわけですので、そこら辺が、最終的な図面がこうなったというのはちょっと説明が不足しているのではないかなというようなことだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと工事期間ですが、30年の2月ということで29年度にもう完成すると。もうあと1年3カ月ですか、完成するというので、これは繰越明許を前提としているものなのか。本当にもう30年の2月で完成を予定しているのかということについて確認をさせていただきます。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 図面の件に関しましては大変申しわけございませんでした。

先月の全員協議会でもこの件、工事費が確定したということで、図面のほうは1、2、3階ということで3枚つけた経過がございましたので、わらわらとつけるのがいいことかどうかということもあったものですから、大変失礼いたしました。今回のパース図面についてはこれまでの説明資料にない、こっこの県道側から見たパース図面をあえてつけさせていただきました。以後、この契約案件につきましては、先ほど東梅 守議員からの御指摘もあったように全階の、全部の階の図面をつけるようにいたします。

それから先ほどの一般会計の補正予算でございますが、その中に御社地復興拠点、この工事の繰越明許費と、それから債務負担を設定しております。2カ年で実施するという予定で今実施を予定しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今定例会の、何て言うのかな、たまたまなのかもわかりませんが、やはりその全協という会議の位置づけと定例会、本会議の位置づけというものを、

やはり我々議員もそうなんですけれども、当局もその重みというか、そのグレード、ステージというものをきちっと把握していただきたい。やはり本会議に初めて提案になって、議事録資料というものが完成されるというのが議会のあり方だと思いますので、本会議がある意味全てではないかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。あえて申し上げました。

○議長（小松則明君） 当局側、私もそうだと思っております。それについて答弁があれば。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今の御指摘のとおりでございます。その辺の認識を持って対応してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第117号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第 3 議案第 118号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第3、議案第118号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、沢山地区（第2工区）雨水排水路整備工事。

2. 契約の方法、随意契約。

3. 契約の金額、1億1,016万円。

4. 契約の相手方、宮城県仙台市青葉区大町二丁目8番33号西松建設株式会社東北支店 支店長 菅原 秀明です。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年12月8日に行っております。

随意契約理由、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号、競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札がないときでございます。

次に参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町沢山地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日の翌日から平成29年3月31日まで。

実施理由、沢山地区の三陸沿岸道路建設に伴い、雨水排水路を整備し、生活環境の向上を図るため、復興交付金事業により実施するものです。

施工概要は、樋門、樋管本体内工1カ所。ボックスカルバート工、内法1,100ミリメートル掛ける1,100ミリメートル、58.5メートル。

位置図を添付してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 高校の雨水対策、急いでという思いでおりまして、やっと始まるようですけども、ここの「だあすこ」の旧農協施設が冠水して、2度冠水したわけなんですけども、その排水等々、この図面だけではわからないんですが、どのようになっているかお願いします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 平面図が少し小さくて申しわけありませんけども、旧わさび工場があったところが、この「JAだあすこ」と書いたところのすぐ下のところになります。丸が2つありまして、右側の丸のほうでございますけども、大槌消防署から源水大橋を越えてローソンのほうに向かっているこの交差点部分ですけども、ここに太線が横断されていると思うんですが、ここのところでわさび工場のところからの排水を取り込むような形で、「だあすこ」の横、県道大槌小国線の際を通過して、そのところについての施工は昨年度完了しておりますけども、最終的な、丸のもう1カ所のところである大槌川の排水で樋門を設置しまして、フラップゲートになりますけども、そちらのほうで排水をかけるといった計画になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでフラットの部分が今砂利で埋まった状態なわけですけども、その砂利取り等も含めてありますか。それはそれでまた別になるわけなんですか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 済みません、砂利というのはどこの場所ですか。

○8番（阿部俊作君） 河川に出るフラップゲート。

○復興推進課長（中野智洋君） こちらは県管理河川になっていきますので、県のほうにお願いしようというふうに考えておりました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） フラップゲートはできていた。サイズがもうちょっと大きくなるのかなと思ったんですけど、今あるフラップゲートにつながる形になるわけですね。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） いえ、フラップゲートのほう、今既設のものですけども、そちらのほうだと能力不足になりますので、今回新設をかけるといった形になっております。また、ボックスカルバートの矩形渠の断面が1,100掛ける1,100と大型になりますので、それに見合ったようなサイズのフラップゲートを設置するといったこととなります。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第118号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第 5 議案第120号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第5、議案第120号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業共同企業体 共同企業体代表者 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号前田建設工業株式会社東北支店 執行役員支店長 五十嵐 勝美です。

今回変更する議決事項は、契約金額でございます。変更前の契約金額224億2,101万

1,380円を、7億3,878万3,570円増額して231億5,979万4,950円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年12月5日に行っております。

次に、参考資料をお開きください。

変更理由は、詳細設計が完了した一部事業について、設計成果に基づき事業費を変更するものです。それぞれの事業の詳細設計成果による変更の増減額は表のとおりでございます。

対象範囲を示した位置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 非常に広範囲で、町方以外のところで管理CM rさん、施工CM rさん一生懸命頑張ってください。ちょっと聞きたいのは最近の作業員、人員の確保の状況と、現在のおくれはおくれとしても、工事の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 作業員の確保の状況でございますけども、やはり地元だけではなかなか回らないという状況になってきておりまして、県外のほうからも今動員をかけているといった状況になっております。発注の金額ベースでいきますと、地元については大体4割ほど。残りの6割は県内ないし県外といったような状況になってございます。

また工事の進捗状況ですけども、浪板地区につきましては漁集のほうも全て、防集とあわせて完成して、あとは道路事業が残るのみといったような状況になってございます。

また、吉里吉里地区につきましては、防集事業については全て完了しておりまして、区画整理のほうについても一部使用収益が開始されております。残りの区画整理については来年度末までには完了させるといった工程で今進めているところであります。

赤浜地区ですけども、赤浜地区につきましても一部防集団地については供用開始しておりまして、区画整理のほうについても一部使用収益が開始されたところです。残りの区画整理ないし防集につきましては、北側斜面と言われている団地につきましては再来年度まで入るおそれがありますけども、その他の地区につきましては来年度中にほぼ

ほぼ完了するといった見込みで進んでおります。

続きまして安渡地区でございますけれども、安渡地区につきましても防集については一部地区について供用開始を昨日行わせていただきました。区画整理についても、今、使用収益の開始のほうの進められているところで、古学校団地等々も含めて来年度末までには完成させたいなということで進めているところです。

小枕ですけれども、小枕団地についてはもう供用開始を進めておりまして、宅地の建築工事のほうも半分ぐらい着工しているというふう聞いております。

管理CMr、復興CMr、その町方以外の地区についての進捗状況につきましては以上となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今紹介していただいたとおり、もうほとんど終盤戦に来て、29年度がほとんどピークで、ほぼ29年度で終わるということは本当にいいことだと思います。ただ、以前からも話が出てるとおり、作業員が少ない中でやはり工期を守らなければならないという責務はあるものの、現場レベルの話で申し上げますとどうしても間に合わせたい気持ちと、その現場作業員も、工程どおりにきょうも10人あしたも10人といけばいいんだけど、なかなかその工程どおりにいかない。そうすると、どうしてもその作業員がバッティングしたり、それが結果的に工事の進捗の不具合を起こしたりという話も聞きますが、こういう工事の工程管理であったり、現場の労務の順調な推移とかというのは町がどの程度関与してますでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 基本的に大きな枠としては、大槌復興CMr、町方以外の施工するCMさんのほうのマネジメントでもって図っているところです。それを管理CMrのほうでしっかりと施工管理、品質管理、工程管理、こちらを行っております。毎週木曜日ですけれども、本日もあるんですが、町のほうも関与してそれらの管理を毎週確認する会議を行っております。また、定期的にですけれども、URさんの技術支援というものを受けておりまして、そちらのほうの観点からも支援をいただいているといった状況になってございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 現場の作業員さんのレベルの話でいきますと、どうしても上から物が流れてきたり指示命令で動いたりとしたときに、どうしてもしわ寄せが一番末端の

請負業者さんに行くきらいがあると思います。上のほうの責任でこの日までには上げたいと。それでなくてもおくれて住民も困っているのではというのわかります。ただ29年度がもうあらあら完成する時期で、ここ終盤戦のときに復興している町の中で、完成したけれどもやっぱり地盤が落ちたとか、ふぐあいがあったとかとなれば本末転倒な話なので、この終盤戦をより気をつけながら、現場の作業員さんたちも就労環境等もあって、一部話に聞くと他県から来た人も引き上げたという話もありますからね。そういう意味では現場ときちっと話をしながら工事が順調に進むように。この終盤戦で事故が起こっても嫌なものだし、事故が起きたときに家を建ててくださいといってもなかなかそれも嫌なものなので、そこら辺、最後がやっぱりおさまりが悪いと不快な思いをしますので、そういう意味ではそろそろ終わるからではなくて、終わるからこそ町がきちっと工程管理もして現場が快く作業ができるように、早く住民さんに土地がいくようにしていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員がおっしゃるとおり事故があってはなりませんので、その辺の工程管理、品質管理、そちらが一番肝要かと思います。また、実際の現場の作業のほうについても手戻りが起こらないように、最終的な確認をするのは町なものですから、おさまりがあいを確認するのは町のほうになってくるといったつもりで今までも施工してきておりました。

今後そこら辺を引き締めて、実際の現場のほう、それから町のほうで関与できるもの、それらをあわせてしっかりと現場管理をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） この事業費に関して、増減理由が詳細設計によるものということで記載されているわけなんですけど、金額の幅を見ますと、この資料にあるとおりの大きいものでは4億。それから小さいものでは2,000万ですか。この幅は余りにも大きいので、この辺の評価の仕方を当局のほうはどういうふうに見ているのかと、素朴な疑問としてお伺いしておきます。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回のCM方式というのはファストトラック方式を採用しております、調査・測量しながら設計をする、設計をしながら施工するといった方法をとっております。

当初の契約、一番最初の、当初の契約の段階ではある一定の条件を設定しまして、それでもって設計・積算を起こして、プロポーザルでもって発注をかけております。そういった中で設計が仕上がってくることによって、例えば当初は擁壁がなかったところに擁壁がついたりとか、もしくは事業費の削減を図るために、擁壁ができそうだったところをフォーメーションを変えることによって擁壁ができないようにしたりとか、そういった工夫をしたりとか、その詳細設計がまだ全部仕上がったわけではないんですけども、できたところから今精査をかけて変更をかけていっているといったことになります。

今後の詳細設計の見込みでございますけども、3月までには設計を完了させまして、インセンティブ基準価格を再設定したいというふうに考えております。インセンティブ基準価格というのは、あくまでもその現在契約している金額のことを示すんですけども、そちらをかつちりと固めたいと。それでもってその中で原価管理をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） そうしますと、今後また詳細設計がさらに加わって、また補正がかかるというようなことはあり得ますか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおり、詳細設計が完全に仕上がるまではまだ変更のほうは発生するというふうに見込んでおります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第120号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第 6 議案第121号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第6、議案第121号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第2期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業共同企業体 共同企業体代表者 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号前田建設工業株式会社東北支店 執行役員支店長 五十嵐 勝美です。

今回変更する議決事項は、契約金額でございます。変更前の契約金額9億9,985万7,520円を、4,844万7,720円増額して10億4,830万5,240円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年12月5日に行っております。

参考資料をごらんください。

変更理由は、詳細設計が完了した一部事業について、設計成果に基づき事業費を変更するものです。

対象範囲を明示した位置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第121号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第 7 議案第122号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第7、議案第122号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 取得する土地、上閉伊郡大槌町大槌第23地割地内。

2. 地積、6,258.04平方メートル。

3. 取得金額、3億4,617万7,266円。

4. 取得の目的、大槌町防災集団移転促進事業造成地（沢山地区A団地）。

5. 契約の相手方、盛岡市長田町6番2号アバンサールi岩手県土地開発公社 理事長 松岡 博です。

位置図と詳細図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この沢山地区のA団地。ここを希望している方たちにとっては1日も早い住宅再建ということで喜ばしいと思います。ただこの図面、詳細な図面の中の公園と緑地の違いを教えてくださいののですか。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊圭祐君） この色分けしております公園部分、緑地部分というふうになっておるんですけども、この緑地部分は非常に地形が不整形の形をして、のり面、平地部分が少ないということで、基本的に植栽を植えて緑地にしていく予定です。公園部分につきましては、整形の形、フラットな部分が多いので、ここを公園という位置づけにしております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この面積を見ると約70坪ぐらいあるのかなというふうに見ているんですが、やっぱり高台に住宅再建を希望する方にとっては、本来であれば1つの区画でも住宅再建用地にしたほうがよかったのではないのかなというふうに考えるわけですが、傾斜があつて無理というのであればわかるんですが、下の位置の公園というところでしょうか、その辺になると、これも住宅用地になり得るのではないかと思うんですが、その辺の考え方は、どのように考えて公園としたのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊圭祐君） この公園の予定地部分、実は当初宅地ということで想定して用地買収を公社のほうでやっておりました。実は施工していく段階で地盤が非常に悪いということがわかりまして、その対策工事等も検討したんですけども、費用面、それから金利への影響等を考慮すると、ここを強引に宅地にするのが非常に難しいということになりまして、ここは公園という形にしております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第122号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

追加日程第 8 請願審査報告

- 議長（小松則明君） 追加日程第8、請願審査報告を議題といたします。

請願第3号柁内地区集会所設置に関する請願について、総務教民常任委員長の報告を求めます。

芳賀 潤委員長、御登壇願います。

- 総務教民常任委員会委員長（芳賀 潤君） それでは請願審査結果報告を申し上げます。

請願第3号柁内地区集会所設置に関する請願について審査結果を報告いたします。

本請願については、今期定例会において付託されておりましたが、12月6日に委員会を招集し、審査いたしました。

柁内地区には、震災前からの住民に加え、災害公営住宅へ入居された住民、また、新たに住宅再建し移り住まれた住民など、地区内の人口は増加し、それと同時に高齢の方々も急増しております。このような現状から、地域コミュニティー形成の場として集会所のニーズが高まっています。

復興まちづくりの観点から、柁内地区への集会所設置が急務であるとの認識に立ち、委員会はこれを採択することと決定しました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（小松則明君） 異議ありませんので質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

請願第3号柁内地区集会所設置に関する請願についてを採決いたします。

本請願は委員長報告のとおり採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。

○

追加日程第 9 閉会中の継続審査申出書

○議長(小松則明君) 追加日程第9、閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

総務教民常任委員長から請願第1号若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決定いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後1時57分

○

再 開

午後2時07分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま発議案1件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第10 発議案第2号 柵内地区集会所設置を求める要望書(案)の提出について

○議長(小松則明君) 追加日程第10、発議案第2号柵内地区集会所設置を求める要望書(案)の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 発議案第2号の提案理由の説明を行います。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

杵内地区集会所設置を求める要望書（案）でございます。中段より後段、提案の趣旨というあたりからごらんいただきたいと思います。

発議案第2号杵内地区集会所を求める要望書（案）の提出について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、今期定例会において請願第3号として提出され、先ほど本会議において採択されましたことから、要望書を提出することにいたしました。

提案の趣旨は、先ほど請願審査結果報告で申し上げたとおりであります。さらにつけ加えることは、震災後に町内各所に集会所が設置されておりますが、いまだ整備が進捗していない地域もあります。

さらに、請願を行えば、それが実行に移されるであろうという希望的観測を持たれることは、町財政の視点からも決して好ましいとは言えません。

ハード整備とその後の運営に関しては、すべからく公的に頼るのではなく、自助・共助の力を大いに発揮してもらえるような新たな制度設計をすることも急務であります。建設後の維持費をどう負担するのかの課題、また、今まで公に頼らず自力で集会所等を建設し運営してきた実態もありますし、自治会もあります。

しかし、それらについても老朽化が進んでいるという状況になっているなど、公平であるための一定のルールづくりを同時に進めることで、より一層のコミュニティー醸成がなされ、自立した自治会活動を目標として、町がその一部を助けるといった本来の自治会活動のあり方を期待するものです。

ついては、今回発議として、要望書の提出について御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案につきましては議会運営委員会で調整されましたので、質疑・討論を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議ありませんので質疑・討論を終結いたします。

発議案第2号杵内地区集会所設置を求める要望書（案）の提出についてを採決いたし

ます。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案審議は全て終了いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

よって、平成28年第4回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午後2時12分

上記平成28年第4回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員